

荒尾市上下水道事業運営審議会 議事録要約版

日時：令和2年10月27日（火）14時00分～16時00分

場所：荒尾市役所 31号会議室

出席委員（敬称略）：

近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
有明工業高等専門学校 創造工学科 准教授	加藤 浩司
女性ネットワーク荒尾	深浦 淳美
荒尾商工会議所	江崎 光恵
荒尾市食生活改善推進員協議会	田頭 スエカ
荒尾市地区協議会会長会	田中 一大
荒尾市金融団	岡田 欣也
EY 新日本有限責任監査法人	西 秀雄
荒尾市総務部長	石川 陽一

配布資料：

- 資料-1 令和元年度荒尾市上・下水道事業決算の状況
- 資料-2 荒尾市水道事業会計決算の状況
- 資料-3 荒尾市下水道事業会計決算の状況
- 資料-4 水道事業の状況について
- 資料-5 水道料金改定へ向けた審議会のイメージ

1. 開会

（事務局） これより荒尾市上下水道事業運営審議会を開会します。前回の審議会より約1年ぶりの開催となります。その間新型コロナウイルス感染症や7月豪雨等もありましたが、上下水道事業運営審議会にお集まり頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。

（議長） お久しぶりにお会いするので、ご挨拶から始めさせていただきます。1年前よりイギリスに行っておりまして、9月に帰国しました。皆様におかれましても、コロナ禍のなか大変ご苦労されたと思います。イギリスではロックダウンもありましたが、その間下水道についても勉強してまいりました。荒尾市においても様々な課題があるかと思いますが、今後も引き続き力になっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

2. 議題

（1） 令和元年度荒尾市上・下水道事業決算報告について

- (議 長) 上・下水道事業決算報告について、事務局より説明をお願いします。
- (事 務 局) <「資料-1 令和元年度荒尾市上・下水道事業決算の状況」の説明>
<「資料-2 荒尾市水道事業会計決算の状況」及び「資料-3 荒尾市下水道事業会計決算の状況」は詳細資料として配布>
- (議 長) 委員の皆様より、ご不明な点やご意見、ご指摘があればお願いします。
- (委 員) 水道、下水道と比べた時に、特に下水道については一般会計からの繰入金があり、なおかつ借金の返済額も多くあって、今後かなりの経営努力が必要になると感じるところです。
決算書の中身を確認させて頂きたいのですが、(資料-1 令和元年度荒尾市上・下水道事業決算の状況) 6 ページ目の水道事業の資本的収支のところ、建設改良費が8千万円程増えているが、補助金の額は少し減っています。これは施設によって補助率等が変わって、補助金としてあまりもらえなかったということでしょうか。
- (事 務 局) 水道事業の方はあまり国からの補助金がなく、ここで示されている補助金で大きく占めるのは、元利償還金に対する一般会計からの繰入金です。一部は国からの補助金もありますが、一般会計からの繰入金の減少がその理由となっています。
- (委 員) (資料-3 荒尾市下水道事業会計決算の状況) 7 ページの経営効率性の指標のなかで、使用料単価と汚水処理原価が一致しているが、なぜこのようになるのでしょうか。
- (事 務 局) 実際にはならないのですが、決算統計のなかで計算が決まっており、どうしても同じ数字になってしまいます。実際は黒字なので使用料回収率が100%を超える結果にならないといけないのですが、一般会計繰入金を控除したりするなどの計算で同じ数字となっています。
- (議 長) 荒尾市は100%になるように計算しているということですね。
- (事 務 局) 以前は100%を超えるような数字で決算統計も出していましたが、県からの指導もあり、このような形で出しているという状況です。
- (議 長) 国からはこのあたりの格差が大きいということで問題を聞きます。
- (委 員) 一方で水道の方は、供給単価と給水原価は違うのですね。
- (事 務 局) 繰入金が一番大きく関係しています。
- (議 長) 下水道は100%になるように繰入金をもらえているということですね。基準内と基準外は

どうなっていますか。

(事務局) 両方あります。

(議長) 他に何か質問はありますか？

(委員) 水道、下水道合わせて 110 億円くらいの借入金に対して、繰入金を頂いて返済していくという状況、それから管の更新をしていかななくてはならないという費用等を考えたときに、早急に対策を取らないと将来に相当な負担を強いらなければならない事態になると考えます。例えば熊本県の工水がコンセッションをやったように、抜本的な対策を考えなければならないと考えますが、そのあたりはどうでしょうか。

(事務局) 水道事業に関しては、全国的にも先進的な取り組みとして水道事業の包括委託を行っております。これにより財源が確保できるといったものではありませんが、永続的に水道事業を行っていくために、まず技術的な面を確保しようという取り組みを行っております。

それから下水道については、計画的な施設更新と戦略的な維持管理ということで、時代が変わって合わなくなった下水道処理施設等について、今の荒尾市にあったものに合わせて縮小していくということを考えています。それから市町村単位で行っていくものとは別に、広域化ということもありますが、市独自で進めるのは難しいので、調整を県等にお願いしながらということになると考えております。

(委員) 南新地の土地区画整理もありますし、一般会計に頼らない下水道の構築をお願いします。

(事務局) 分かりました。参考に致します。

(議長) 下水道が自立できないのは、作らなければならなかった時代に大きく借金をし、返済するのにどうしても下水道使用料収入だけでは足りないからですが、それについては一般会計からの基準外繰入を入れざるを得ないというところです。国の方も基準外繰入をなくすよう言っておりますので、できるだけそうなるよう努力していかなければと思います。

(議長) 私からも確認させて頂きたいのですが、給水人口が減っているにも関わらず給水戸数が少し増え、収益が少し増えたというなかで、有収水量は人口減少ほど減ってないというところが他の自治体では見られない状況かと思いますが、なぜそんなことが起こっているのか、ご説明を追加できますか。

(事務局) 市内の水をよく使われる企業が増築され、使用量が増えている状況です。それが有収水量の減らなかった一番の要因だと思います。収益が増えた理由はこれに加えて、核家族化していることによる影響だと思います。

(議 長) 下水道に関しては、温泉施設の閉業で収益が減ったという話があったようですが。

(事 務 局) 温泉施設については、井戸水を使われているところなので、水道の使用量は減っておらず、水道の収益には影響はありませんでした。しかし下水道の収益が影響したということです。

(議 長) 他都市ですと、特に下水道に関して大口需要家の影響が大きいという話を聞きます。このコロナ禍において、家庭では家から出ずにあまり影響がないようですが、大口需要家は閉業するところもあるようです。次の決算はコロナの影響が出るものになるかと思しますので、またご説明をお願いしたいと思います。

(議 長) その他質問がなければ、空気の入れ替えで一旦休憩に入らせて頂きます。

<休憩>

(2) 水道事業の状況について

(議 長) それでは次の議題である水道事業の状況について、事務局より説明をお願いします。

(事 務 局) <「資料-4 水道事業の状況について」の説明>

(議 長) 委員の皆様より、ご不明な点やご意見・ご指摘があればお願いします。

(委 員) (資料-4 水道事業の状況について) 6 ページのグラフでシミュレーションが 4 パターンあるのですが、この結果 3 億円が妥当であるという分析過程が分かりづらかったです。結果として良くなっていることは分かりますが、金額が上がるに従い、なにがどう影響して良くなっているのでしょうか。

(事 務 局) このグラフで示されている青色が健全管路で耐用年数 40 年以内の管路、黄色が経年化管路で 40 年から 60 年の管路、赤色が老朽化管路で 60 年以上の管路です。パターン設定のひとつである 1.2 億円は現在の年間の管路更新費用で、このまま整備をしても老朽化管路が増え続けることを表しています。2 億円と 3 億円についてですが、青色の健全化管路を見て頂くと 2 億円の方では、ゆるやかにその割合が減っていることが分かるかと思いますが、3 億円の方は多少の上下はあるものの一定の割合を保っていることが分かると思います。4 億円になると、かなり改善はできますが、その分経営的に厳しくなります。そのため健全管路の割合が維持できる金額として、3 億円が最適と判断しております

(議 長) 今の質問に関連してなんですが、(資料-4 水道事業の状況について) 4 ページに法定耐用年数により更新する費用と、荒尾市独自の更新基準による更新費用がシミュレーションかけられており、荒尾市独自の基準年数があるのだと思っていましたが、(資料-4 水

道事業の状況について) 6 ページについても、法定耐用年数による基準ではなく荒尾市の独自基準を使うことはできなかったのですか。

(事務局) (資料-4 水道事業の状況について) 6 ページは管路のものであって、荒尾市独自の基準は電気機械設備に使用しているものです。

(議長) アセットマネジメントは管路も含めてという説明でしたけど、(資料-4 水道事業の状況について) 4 ページの管路については、法定耐用年数による基準で出しているということですか。

(事務局) その通りです。電機機械設備の独自基準は、各水道事業体が施設ごとにどのぐらいの頻度で更新されているかというのを参考にして、耐用年数より延ばして実情に近い基準として定めています。これは水道施設維持管理指針にあったもので、各水道事業体にアンケートを取って得られたものです。

(議長) そうすると(資料-4 水道事業の状況について) 4 ページのオレンジ色の 3 億を超える部分が独自基準で計算し直したものになりますか。

(事務局) この縦棒グラフは、5 年間のトータル費用としています。当初の 5 年間は 40 億円、つまり年間 8 億円を計画しています。またその内訳で機械電気施設を 5 億円、管路を 3 億円としています。

(議長)他に何か質問はありますか。

(委員) (資料-4 水道事業の状況について) 4 ページにおいて、青色で示されている単純更新の建設改良費が約 510 億円、オレンジ色で示されているアセットマネジメント後の建設改良費が約 250 億円となっており、約 260 億円削減するような計画になっているかと思いません。その前提が資産規模の適正化や施設再構築等の合理化によるものだと思いますが、住民サービスの水準は維持していきながらという風に考えてよろしいですか。

(事務局) 施設の再構築というのが、市南部に数か所ある井戸のみ水源とした水道施設の統廃合のことです。それらの施設は現在、加圧して配水しているのですが、停電した場合には断水してしまいます。そこで施設を統合して配水池を設けて自然流下にて配水することで、停電した場合にも断水しないように整備するよう考えているところです。住民サービスとしては向上していきますし、経費の削減にも繋がると考えています。

(議長) 35 年間での投資費用が約 260 億円縮小ということですが、考え方としてそのうち更新を先延ばししたというものと、費用をかけなくて良くなったものがあると思いますが、その内訳はありますか。

(事務局) 施設再構築による施設規模の縮小効果が年間 7 千万円ほどのコスト縮減になります。つまり 35 年間で 25 億円ほどが費用をかけなくて良くなり、それ以外が長寿命化により更新を先延ばしにしたというものです。

(議長) 35 年間で 25 億円ほどが費用をかけずに済んでいるということで、年間の料金収入が 7 億円ほどということを見ると相当なものですね。

(事務局) 1 点だけ説明を追加させていただきます。先ほど施設再構築により年間 7 千万円ほどのコスト縮減と言いましたが、その内訳はイニシャルコストが約 5.2 千万円、ランニングコストが 1.9 千万円となっています。

(議長) 分かりました。ありがとうございます。

(3) 水道料金改定に向けた審議会への諮り方について

(議長) それでは次の議題である水道料金改定に向けた審議会への諮り方について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) <「資料-5 水道料金改定へ向けた審議会のイメージ」説明>

(議長) 私から先にお話しします。この審議会は料金改定を決める場ではありません。あくまで諮問を頂き、それに対して調査し、審議する場です。料金改定するのはあくまで企業局であり、企業局が案を出し、それを議会に諮る。その前に我々は料金改定が必要か調査し、審議するという、そういう場であることをご理解頂きたい。(資料-5 水道料金改定へ向けた審議会のイメージ) 表のスケジュールには料金改定案を決定とあるが、これは審議会で決定するのでしょうか。

(事務局) 分かりにくくて申し訳ありません。あくまで改定案の審議です。

(議長) あくまで有識者として、あるいはそれぞれの立場で意見を述べる場所ですので。今後、事務局より色々な情報を出して頂いて、それを踏まえて持続可能な水道事業のために、水道料金改定が必要かということを検討することになると思います。

(議長) スケジュールについても、かなりタイトなスケジュールになるかと思います。他の自治体ではゆっくり審議されるところもありますが、危機的な状況にある場合には、こういった形でタイトに進められる場合もあります。もちろん審議会なしで水道料金改定ということもありますので、そういう意味では非常に慎重に、審議会を通してというステップを踏まれているということではあります。基本的にはこのスケジュールで、進めて頂くということによろしいでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(議長) それでは議事を終わらせて頂きます。ありがとうございました。事務連絡等の進行については事務局へお返しいたします。

3. 事務連絡

(事務局) 浦上会長、議事の進行ありがとうございました。また委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。次回審議会より重要事項であります、水道料金改定に向けた審議をお願いする予定であります。そういったことから、企業管理者の宮崎よりご挨拶させて頂きたいと思っております。

(管理者) 本日はコロナ禍の中、そして大変お忙しい中、ご審議を頂き誠にありがとうございました。本市も全国的な問題でもある給水人口の減少や施設の老朽化等、先ほどの上下水道事業決算状況でご説明致しましたように、厳しい状況となっております。

水道ビジョンに掲げております「あらおの水・蛇口から出る安心をこれからも」を念頭において、全国でも例を見ない広範囲な包括委託を進めており、安定的な経営に努めてきましたが、今後の継続的な経営の安定や安心安全な水の供給を図るには、近いうちには水道料金改定が必要との判断を致したところです。

また昨年度の9月議会では、今後の経営維持のための水道料金の見直しについての質問があり、水道料金は平成3年度から据え置きをして経営に努めておりますが、施設老朽化は深刻となっていることから、今後の安定的供給を継続するには、必要な時期に料金改定を行うことも必要と説明を致しているところです。

これから委員の皆様には、色々な面でお力添えを頂くこととなりますが、私どもも市民の皆様の理解を頂けるよう一生懸命努めてまいりますので、どうぞ今後とも力強いご支援をよろしくお願いいたします。最後に委員の皆様の御健康を願ひまして、挨拶とさせて頂きます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(事務局) 本日の荒尾市上下水道事業運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

4. 閉会

(注) 本議事要約版は、今後字句等の修正があり得ることを念のため申し添えます。